

## 論点整理に向けた総括的議論について

- 本ワーキンググループにおいては、各回2テーマずつ検討事項を取り上げ、計3回の議論を行ってきたが、以下は、論点整理に向けた総括的議論を行うに当たり、これまでに委員から出された意見を検討事項ごとに分類したものである。

### 1. 義務教育の意義

#### (1) 子供たちに必要な資質・能力と学校が果たす役割

- これまでの日本型学校教育の強みとして、以下の点が挙げられるのではないかと考えられる。
  - ・ 全人的な教育や、他者との関わりや信頼関係の構築を重視してきたこと。
  - ・ これが、授業研究の在り方に反映され、国際的にも評価されてきたこと。
  - ・ また、学習活動における教師による子供たちへの働きかけにも反映されてきたこと。
  - ・ 教師は、子供は皆同じ能力を有するという前提に立ち、子供への信頼や期待の下に一人一人の子供を全人的に見ることで、学ぶ意欲や思考の深まりにもつながってきたこと。さらに、子供たちの価値ある行動を見取り、子供たちに伝えることで意識付けをし、その積み重ねを通じて子供たちの資質・能力を育成してきたこと。
  
- 一方で、日本型学校教育の弱み、または弱くなってきている点として、以下の点が考えられるのではないかと考えられる。
  - ・ 全ての子供たちに同じ期待をし、一斉一律に処遇しすぎた結果、画一的で同調圧力を高めるものになったこと。
  - ・ 全人的な見取りを重視する姿勢が重要である一方で、教師の多忙化にもつながっていること。
  - ・ 教師は、子供たちの価値ある行動を見取り、子供たちに伝えることで、意識付けをし、その積み重ねを通じて子供たちの資質・能力を育成してきたが、例えば、学校行事の在り方が形式的な取組に留まるなど、不十分となってきていること。
  - ・ 教育委員会は、現場の教師がイニシアチブをとれるよう、組織として学校の主体性を支える必要があるが、その機能がアップデートできていないこと。
  
- また、義務教育の意義としては、多様な人々とどう共存するかということ学べる場であるということが挙げられる。異なる他者に出会い、共感や軋轢の中で自己を知り、より発展させるとともに、異なる仲間と共に知を構成し、思考を深め、ケアする能力を高め得るものである。多様性の保障と同時に、社会の分断を防ぐ機能が学校には求められる。誰もが特別な存在であることを当たり前のこととして捉えていくことや、多様性を受容し、他

者と協働する能力を育成することが求められているのではないか。

- さらに、これからの子供たちは、人材流動性が高く、キャリアチェンジしながら人生 100 年の間働いていく必要がある時代を生きていかなければならない。学び続けていくためには、自分の学びに主体的に取り組む力(学びに向かう力)の育成が必要であり、狭義の学力の状況に一喜一憂している段階にはない。学校での学びの先にある 10 年、20 年後の社会に子供たちが出ていくということを意識した教育を行うことが重要である。このことがどれだけ教師の中に浸透しているのか、過去の成功体験にひきずられ、これまでの価値観から脱却できていないのではないか、教育委員会が目指すべき姿を伝えられているのかなどについて、振り返ることが必要ではないか。

## (2) 全ての子供たちの可能性を引き出す学びの実現

- 全ての子供たちが同じであるべきと、学校、社会、保護者、子供が思い込んでしまっているのではないか。子供の発達が多様で、自己実現のありようも多様である現在においては、過度な同侪同質神話から抜け出せるかが重要である。「できないことをできるようにする」という考えではなく、一人一人の「よさを徹底して伸ばす」という考えの優先度を上げていくことが必要ではないか。
- また、教師からの一方通行の授業で教えるという授業観に留まることなく、児童生徒が主体的に学びを選択し、自立した学習者になることを目指した授業観が重要であり、授業方法、教科書、教材の使用法、教育課程、授業時数の在り方等を検討していく必要があるのではないか。
- 全ての子供たちに同じことを一斉に求めるのではなく、子供の特性に応じた必要な支援がある学校や教室であるべき。学びの中で、相互の弱さやがんばりというものを承認し、誰かが助けてくれるという信頼感のある学級づくり、教室の中の支持的風土の醸成によって、相互作用のある学びや思考の深まりが可能となるのではないか。
- ICT は、多様な子供たちが互いの存在を認め合い、助け合えるようになるためのツールとなり得る。ICT の活用によって、①子供が学習活動に安心して参加することができるようになる、②どんな考えでもよいので出してみることができ、学習活動に積極的に参加することができるようになる、③協働による思考を深め、様々な課題に取り組む素地をつくるための相互作用を子供たちができるようになるといった効果が考えられるのではないか。

- 子供たちの多様なありようと自己実現を個別最適に支えようとする教師も存在している。ただし、リソースが不足しており、校務のデジタル化を含む働き方改革が不可欠。人材流動性が高くなる中、本質を大事にしながら、様々なことを弾力的に進められるような条件整備がなければ、有能な人材が教師という職を離れてしまう。労働人口が激減する中、新たなことを付け足していくことには無理がある。教師の業務を減らす、デジタル化を進める、制度をより柔軟にしていく等の対応が必要。例えば、業務補助や特別な支援が必要な子供たちに対する更なる人的支援などのリソースの確保、教師のシフト勤務制などの柔軟な勤務の在り方などが考えられるのではないか。
- 校種間を移行する際に、子供たちの中に環境の不適応が起こりやすくなっている。教師の連携や情報共有を進めることが必要であり、例えば、ICTは有効なツールではないか。

## 2. 学びの多様性

### (1) 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を通じた主体的・対話的で深い学びの具体化

- 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を通じた主体的・対話的で深い学びの具体化においては、以下の点が重要なのではないか。
  - ・ 授業や単元を通じて、何をを目指すのか、子供たち自身が見通しを持っていること。
  - ・ 授業の中で、子供自身が選択することができる機会が準備されていること(何を学ぶか、どのように学ぶか(個か協働か)、どのような進め方で学ぶか、どのようなペースで学ぶか等)。
  - ・ 苦手なところやわからないことがあった場合、自分のタイミングで、繰り返し体験し直したり、学んだり、他者の学習を参照できたりする機会が準備されていること。
  - ・ ICTを活用したスモールステップでの振り返りの機会が準備されており、子供自身が自らの状況を把握するとともに、教師が全ての子供の状況を把握できること。
  - ・ 教師の役割が、ティーチャーからファシリテーターへと変革し、子供に学びを委ねつつ、ICTの活用等により、助けを必要としている子供を随時見つけ、支援することができること。
- 学校として上記の取組を進めるに当たっては、以下の点が重要なのではないか。
  - ・ 学校教育目標や目指す子供像を踏まえ、なぜこの取組を進めるのか、といったビジョンや、最後は校長が責任を持つので失敗してもいい、ということを繰り返し教職員に伝え対話していること、チャレンジする教員を全面的に支援するなど、校長のリーダーシップが発揮されていること。

- ・ 授業改善の意識や取組が組織として根付いていること。
  - ・ どのような取組をしようとしているのか、教師がイメージを持っていること。
  - ・ 取組を進めるにあたり、教師同士の情報共有や、互いに授業を参観し合うなど、連携・協働があること。その際、推進の核となる教員がいるとともに、ベテラン教員も取組に参加すること。
  - ・ 子供たちの学びに向き合う姿が教師のやりがいにつながっていること。
  - ・ 実現したい学びのための環境が整備されていること(指導主事や有識者など伴走者の存在、物理的なスペース、ICT 端末の整備等)。
  - ・ 伴走者が、校長の思いや悩み、学校の現状等に対し、適切に理解していること。
- 義務教育では、学び方こそしっかり身に付けさせることが重要。そのためには、教師は自分が知識を伝達するという自分を自分の存在価値のように思いがちだが、これからの授業はそうではないということを管理職が明確に理解し、リーダーシップを発揮していくことが重要。GIGA スクール構想の推進においても同様だが、新しい時代の学びについてのビジョンが持っていないと、取組も進まない。学校現場や教育委員会の支援のためにも、これからの授業はどうあるべきかという議論や具体的なイメージを明確に国が提示していかなければならない時期にあるのではないか。
- また、これからの時代を生きていく上で、ICT の活用は不可欠のスキル。将来の人材の育成のためには、子供自身がどう ICT を道具として使いこなせていくかが重要。このためには、知識伝達中心のこれまでの授業に ICT を当てはめていくのではなく、自分の学びを自分で進めていくような授業のスタイルに変わる必要があるのではないか。
- 一人一台端末とクラウドを活用することで、子供たちが授業を楽しんでいるようになるとともに、これまでは授業名人しかできなかった子供の見取りが十分できるようになり、教師の働きがいにもつながるのではないか。そのためには、管理センターから、各学校の実態に合わせた ICT の活用を認め、教育実践が行われるように応援していくことが、これからの教育委員会の役割ではないか。
- 優れた実践を広げていくためには、物事を前に進めるリーダーシップのある校長を多く育成することや、戦略的な人事配置を行っていくこと、優れた指導者の招へい等どのような方策が必要なのか検討すべきではないか。
- ただし、コロナ禍を経て、協働的な学びの実践等の面で、学校間や指導する教師間に差が生じている可能性がある点に留意が必要ではないか。

## (2)多様性と包摂性に基づく学校文化の醸成

- 社会の分断の防止や格差の是正という学校の役割を踏まえ、多様性という名の下で個人の放置とならないように留意する必要がある。そのためには、子供自身が、他者と関わり、ケアする能力を身に付け、教員からケアされるだけでなく、自分たちで、自分と他者のニーズに応答する公正な社会をどう築いていくかを考えることが必要。例えば、教室の中の支持的風土を培う学級の土台作りや、子供たち自身が、既存の社会や学校がマジョリティーを中心につくられているということを知り、より多様な人々が過ごしやすい学校・社会になるための手立てや自分にできる行動を自ら考え、実際に行動するという機会を意図的に作ることも必要ではないか。
- 多様性は特別なものとして配慮するのではなく、そもそも誰もが特別な存在であることを当たり前のこととして捉えていくべきではないか。誰もが個別最適な学びを得つつ、異年齢、異なる学力、異なる属性が緩やかにつながって、対話して、納得解を得る場としての学校をつくっていくべきではないか。ただし、そのためには、教師等の人数や教室という場のリソースの限界、保護者や他の児童の理解の限界などが存在し得ることには留意が必要。
- 互いの意見に耳を傾けるとともに、チーム内の個々の意見を拾い上げ、まとめることのできる子供の育成が必要ではないか。

## (3)学びにおけるオンラインの活用

(※ここでいうオンラインの活用は、対面でのクラウド上の教材活用等は含まず、専ら遠隔によるものをいう)

- 山間地域や離島等の小規模校において、オンラインを活用することで、遠隔合同授業を行った上で、遠足といった対面での合同の活動につながるなど、児童生徒数が少ない中でも、多様な友達と出会い、様々な意見に触れ合うことで、協働的な学びにつながるという可能性があるのではないか。
- オンラインが、整備されていて当然のインフラとなる中で、学校に登校して学ぶというこれまでの原則に、オンラインで学ぶというスタイルをどのように組み込んでいくのか、議論が必要ではないか。

## (4)学校教育になじめないでいる子供に対する学びの保障

- 不登校児童生徒の支援に対する効果的な政策を検討する上では、不登校傾向の子供の実態を含め、エビデンスの整備が不可欠。特に、問題行動等調査の不登校の要因(無気力・不安等)については、他の調査結果とのずれが生じていることや、真の要因がつか

めないブラックボックスになっていること等の課題があり、改善の余地が大きいのではないか。

- 保護者の雇用形態の変化や世帯収入の減少など、教育機会の喪失に加え、労働力の減少や社会的自立への影響を引き起こしており、24.5 万人の不登校児童生徒だけではなく、その他5.2万人も含めた 41 万人の長期欠席の子供に目を向けることが必要ではないか。
- 不登校児童生徒の支援においては、以下の取組が必要ではないか。
  - ・ 教育、医療、福祉等、当該児童生徒の状況に応じた支援ができる場所へつなぐ
  - ・ 学校や支援機関等の情報共有を円滑に進めるため、情報インフラを含めた環境整備を行う
  - ・ 支援を行う場所の内部においては、居場所づくりやその児童生徒の状況等に係る丁寧な情報共有、必要な人的体制の措置、子供の状況に応じた環境整備を含む支援を行う
- 子供の状況に応じた支援ができる場所へつなぐためには、支援のハブになる存在が必要。現状は、それぞれがバラバラに動いているが、例えば、ハブとなる存在として、教育支援センターや学校の別室、不登校特例校などが考えられるのではないか。
- 不登校児童生徒の支援を効果的に全国に展開していくためには、モデル的な支援の在り方をパッケージとして示していくことが必要ではないか。また、国や自治体による必要な条件整備を行うことも必要ではないか。
- また、不登校児童生徒の支援においては、子供の学びに向かう意欲を改めて醸成する必要があることから、通常の学びにおける支援よりもさらに手厚い人的支援が必要。一方で、全ての地域において必要な支援人材が充足しているわけではなく、スクールカウンセラーも含め、オンラインを活用することによる人材確保や研修が必要ではないか。
- なお、不登校児童生徒が手厚い支援を必要とすることに対する社会の理解を得るための論理的な説明の構築も必要ではないか。
- 不登校児童生徒の支援におけるオンラインの活用については、ほかの子供と関わったり、家から出たりすることなく学ぶことができること、ドリル型コンテンツの活用による自学自習が可能となること、オンライン上であれば担任とコミュニケーションがとれることなどがメ

リットとして挙げられるのではないか。

- 一方で、オンラインによる学びは、家庭環境による支援の差が生じやすいこと、教師の指導力の差が生じやすいこと、同級生との関わり方を学ぶことが困難であることなどの懸念があり、多くの子供たちが時間がたてば対面でのコミュニケーションを望むようになること等から、オンラインを活用した支援は一つのステップとして考え、リアルとのバランスをとることが必要と考えるべきではないか。
- 中山間地域等においては、民間の支援機関が存在せず、学校しかないという場合も多い。多くの子供たちは、学校に行きたくないのではなく、行けないのだということを踏まえると、学校との連携が重要。また、どうすれば不登校を生まないかという視点が必要であり、ほぼ全ての子供に効果を行き渡らせることができるという点で、義務教育の学校の役割は大きい。一方で、学校の役割としてこれまでも取り組んできたものが、現在困難になっているのはなぜか。その解決のためには条件整備等も含めた措置を考える必要があるのではないか。
- 特に、学校の役割として、子供の実態把握を十分に行うことが必要。ケース会議の活用や、教育データの利活用、クラウドやチャット等 ICT の活用等が考えられるのではないか。また、普段の授業の中で、ICT を活用して全ての子供の様子を把握できるようにすることも効果的ではないか。
- ただし、家庭の事情等学校では解決が困難な課題を抱える児童生徒もいることや、迅速な支援につなげる必要があること等から、学校や教師だけで全てを抱え込むのではなく、外部のリソースを活用することも必要ではないか。なお、安易に外部に児童生徒の支援を託すといったことの起こらないよう、原籍校の校長によるリーダーシップの発揮や、原籍校で対応できる体制を整えるといったことも併せて必要ではないか。